

## 令和5年度予算に向けた守山市への要望の回答について

要望日：令和4年7月29日

回答日：令和5年3月31日

新規 7件  
継続 9件

	要望事項	要望内容	回答
1	守山市住宅・店舗・施設改修助成制度の要件緩和について	守山市住宅・店舗・施設改修助成制度を利用しやすい制度とするために、 <b>煩雑な提出書類をよりスピーディーに交付できるよう書類の簡略化を要望</b> します。 また、地域経済活性化の観点から、事業拡大を目指す積極的な建設業者に対し、自社技術やデザイン等を見込客へ公示できるよう <b>建設業者の自社リフォームについても対象となるよう要望</b> します。	守山市住宅・店舗・施設改修助成金については、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による市内経済への影響緩和、地域経済の活性化および個人消費の拡大を目的として令和2年度より、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する中、継続して実施してまいりました。 令和2年度からの3年間で改修工事を実施した約700名の市民に対し計約1億円の助成を行う中、市内企業に12億円を超える受注があり、先行きが不透明で社会経済が混迷していた新型コロナウイルス感染症拡大の初期から継続して支援を行ってきたことで市内の経済活性化に一定の経済効果があったものと認識しております。なお、令和5年度につきましては、5月8日からの <b>新型コロナウイルスの感染症法上の5類への移行により、大幅な対策緩和による社会経済活動の平時化を見込み、一旦終了とさせていただきます。</b> なお、提出書類の簡略化については、当該補助金に限らず、事業内容を確認するための必要資料として添付していただいているところですが、申請者の負担軽減が図れるよう提出書類の簡略化に向けて見直しを検討します。
2	守山市道：阿比留11号線上の播磨田町1（字一ノ坪）地先への「法定横断歩道」新規設置について	交通安全上のリスクが非常に高い、 <b>守山市道：阿比留11号線上の播磨田町1（字一ノ坪）地先への「法定横断歩道」の新規設置を要望</b> 致します。 交通安全上のリスク回避対策として、道路交通法上の規制を伴う「停止線」「横断歩道」のない法定外の「仮設横断歩道」を設置しています。また、弊社にて注意喚起の看板や回転灯を自主的に設置し、より一層の安全性対策を講じました。しかし、現状では車両に対して道路交通法上の規制の対象外であるため、当該市道横断歩行者の交通安全確保の観点で今もなお大きなリスクが潜んでおり、交通事故発生の確率も非常に高い状態であることから、大きな課題となっております。	市道阿比留11号線上への横断歩道の新規設置につきましては、令和4年3月31日に旭化成株式会社から滋賀県警察本部へ要望書を提出され、本市からも令和4年5月17日に守山警察署へ要望書を提出しました。なお、 <b>横断歩道については、滋賀県公安委員会により同年11月末に施工が完了</b> しております。

	要望事項	要望内容	回答
3	守山市デジタル化促進補助金の継続及び要件緩和について	<p>新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた市内経済を活性化するため、市内中小企業のデジタル化を促進し、経営基盤の強化を図ることを目的として、デジタル技術を活用した「販路開拓」や「事業の効率化」につながる取り組み等にかかる経費の一部を補助する「守山市中小企業等デジタル化促進補助金」につきまして、令和5年度も対象及び規模を拡大して実施することを要望します。商品やサービスの売買などのオンライン化が進む中、インターネット環境すら整備できていない事業者もまだまだ多く、急速な社会の変化に対応しきれずに様々な機会を喪失してしまっています。そうした中、事業者のインターネット環境の導入並びに無料Wi-Fiスポットの拡充等が急務となっています。</p> <p>また近年デジタル技術活用の際して、多種多様なソフトウェアやアプリケーションが次々に開発されており、それらの多くがサブスクリプションで提供されています。日々変わる情報を収集し、それらから適したソフトウェアやアプリケーションを事業者自身で選定するのは非常に困難であり、専門家からのアドバイスを受けられる体制が必要です。</p> <p>令和4年度の同事業の制度では、経常的に係る維持管理費用が対象外経費となっており、実情に則していないため、要件を緩和し対象の拡大を要望するとともに、専門家によるソフトウェアやアプリケーションのアドバイスを受けられる体制の構築のほか、インターネット環境の導入に係る補助対象経費の更なる緩和を要望します。</p>	<p>アフターコロナを見据えた市内中小企業のデジタル化の推進を図るため、デジタル技術を活用した販路開拓や、事業の効率化につながる取組への支援等、市内事業者がデジタル化に対応できるよう支援するため、令和4年度に、「守山市中小企業等デジタル化促進補助金」による補助制度を創設したところ44件の申請がありました。</p> <p>ご要望いただきました、インターネット環境の導入および無料Wi-Fiスポットの拡充においては、3件の申請があり、微力ながら「まちのDX」の推進につながったと存じております。</p> <p>令和5年度につきましては、国等の交付金の状況等を注視し、当補助金の実施について検討してまいります。</p> <p>併せて、専門家からのアドバイスを受けられる体制づくりのため、貴会議所等関係機関と連携する中、「まちのDX」推進のため、市内でアドバイスを受けられる体制づくりを推進してまいります。</p>

	要望事項	要望内容	回答
4	守山市デジタル化推進に係るサイバーセキュリティ対策について	守山市中小企業等デジタル化促進補助金により、市内中小企業等のデジタル化に向け推進しておりますが、中小企業・小規模事業者等において、セキュリティインシデントが原因で事業継続が困難となる事態を回避し、事業を阻害するリスクを低減するための支援として、セキュリティ対策の構築が必要であり、中小企業等が自社の情報資産を守るためのサイバーセキュリティ対策の取組に係る経費（自社のサイバーセキュリティ対策を実施するために必要な機器、サービス等の導入又は更新に係る経費）への助成を要望します。	国のIT国家戦略を支えるために設立された情報処理推進機構が、本年の3月に公開した「2021年度中小企業における情報セキュリティ対策の実態調査報告書」によりますと、直近の3年間において、情報セキュリティ対策投資を行っていない中小企業は3割を超え、さらに、セキュリティ対策を行わなかった理由として「必要性を感じていない」の割合が最も多く4割を超えた回答であり、市内中小企業においても同様の状況にあると考えております。 こうしたことから、令和4年度におきましては、貴会議所においてサイバーセキュリティ対策に係るセミナーを実施していただくなど啓発活動を実施してまいりました。 令和5年度におきましても、滋賀県警サイバー犯罪対策課等関係機関と連携する中、啓発活動を行うとともに、国等の交付金の状況等を注視し、サイバーセキュリティに係る対策について対応できるよう検討してまいります。
5	燃料高騰に対する支援について	電気・ガス・原油価格の高騰は産業全体に深刻な影響を及ぼしています。 ロシアによるウクライナ侵攻で原油やガスの価格が高騰している事はもとより、電力自由化による弊害で価格の高騰が企業にとって大変な重荷となっています。 原発の再稼働が進まず、脱炭素による火力発電所の減少、不安定な再生可能エネルギー等で安定供給が危ぶまれる事態ともなり、このままであれば企業にとっては死活問題になりかねません。 つきましては、高騰している価格に対してセーフティネット資金の要件緩和等の対策はありますが、更に燃料高騰相当分を支援していただきますよう要望します。	電気、ガスおよび原油価格を含む物価高騰による影響が市内中小企業等に及んでいる状況を鑑み、固定費削減による安定した経営基盤の強化、更には市内産業の低炭素化の促進および将来的なGXに資する取組の促進を目的として、令和4年9月議会にて財源を確保し、守山市中小企業等省エネ・再エネ設備等導入補助金を創設しました。また、当初に想定していた以上の申請をいただきましたことから、令和5年1月臨時議会にて、増額補正をいただき、市内企業の省エネルギーおよび再生可能エネルギーの活用に資する設備投資への支援を行ってまいりました。 令和5年度におきましても、原油・物価高騰の影響は継続する見通しであることから、国県の状況を注視する中、適宜適切に必要な対策について検討してまいります。

	要望事項	要望内容	回答
6	中小企業・小規模事業者の前向きな事業拡大・転換支援について	<p>新型コロナウイルス感染症拡大や原油・原材料の価格高騰などによる経済への影響に負けず、<b>事業拡大や事業転換に前向きに取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援を要望</b>します。</p> <p>これらの影響を強く受け、売り上げ減少や経費負担が増大しており、多くの事業者が疲弊しています。ロシアのウクライナ侵攻が長引けば、資源高や円安が主因で、エネルギーや食料品の値上がり歯止めがかからず、観光業・宿泊業・団体飲食業・運輸業以外の様々な業種でも大きな影響を受けてしまいます。そのような状況下で、持続化補助金やものづくり補助金等を活用し、<b>中小企業・小規模事業者が前向きに取り組む事業について、補助金額の上乗せや、事業実施資金獲得のための融資に伴う金利補填のほか、事業拡大に伴うブラッシュアップ事業に積極的支援を要望</b>します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大や原油・原材料の価格高騰などにより影響を受けている市内経済の活性化を図るため、令和4年6月議会における補正予算において、市内小規模事業者の前向きな取り組みへの支援として、<b>国の「小規模持続補助金」の市独自上乗せ支援を創設</b>しました。販路開拓等の前向きな取組みを支援する「通常枠」に加え、新たに設けられた「創業枠」、「後継者支援枠」また「賃金引上げ枠」等も補助対象とし、市内企業の喫緊の課題である「後継者問題」「人材不足」の解消、また「起業家が集まるまち守山」の実現に向けた支援を行い、市内経済活性化を図ってまいります。なお、令和4年度において国に申請し採択を受けた取組については、令和5年度においても引き続き申請を受け付けます。</p> <p>併せて、引き続き守山市中小企業支援信用保証料助成金により、中小企業の経営基盤の安定を図るために、滋賀県中小企業振興資金融資制度「セーフティネット資金」または「政策推進資金（事業承継枠）」を利用する中小企業の信用保証料負担を軽減することを目的に、<b>融資申請者である中小企業が信用保証協会へ支払った信用保証料の2分の1の額を助成</b>してまいります。</p>
7	建設資材高騰等による公共工事の契約の適正化について	<p>長期にわたる新型コロナ感染症の拡大、またウクライナ侵攻による世界的な原料の品薄・高騰の影響で、建設業においても建設資材の高騰や不足に歯止めがかからない状況が続いているところで</p> <p>す。</p> <p>資材高騰のしわ寄せが受注者に生じないように直近の資材価格を反映して設計単価による価格・工期で契約締結、また締結後においても請負代金の変更（スライド条項）などにより、発注者と受注者の契約の適正化を図るようお願いいたします。</p> <p>また、予定価格およびスライド変更等に用いられる設計単価につて、原則的には各種物価資料を採用することと規定されていますが、紙面掲載価格が現況の取引価格高騰に追いつておらず、掲載価格と取引価格に大きな乖離がみられる状態が続いております。</p> <p>これらを解消するため、<b>原材料高騰の影響を受けている主要資材については請負者から見積価格を採用していただくよう要望</b>します。</p>	<p>本市では、新型コロナ感染症の拡大、ウクライナ侵攻による世界的な原料の品薄・高等の影響で建設資材が高騰している状況を踏まえ、直近の資材価格を反映した発注作業を行っておりますが、現状として、取引価格と物価資料等の掲載価格に差があり、価格変動に追いついていない資材があることも認識しております。今後、<b>国および滋賀県の対応も考慮しつつ、適正な価格での発注に近付けていけるよう努めるとともに、契約締結後の工事に関しましても、スライド条項等、適切に運用することで契約の適正化に努めてまいります。</b></p>



	要望事項	要望内容	回答
1	中小企業・小規模事業者の人材確保に向けた支援強化について	<p>少子高齢化による人口減少や若者の域外流失などにより、地方の人手不足が深刻化する中、コロナ禍でテレワークの定着や地方のサテライトオフィス化が注目され、人材の大都市圏から地方への分散が進んでいます。</p> <p>また、就職情報会社マイナビが行った全国の大学生、大学院生を対象とした「2023年卒大学生Uターン・地元就職に関する調査」では、<b>6割を超える学生が地元（Uターン含む）就職を希望しました。</b>コロナ禍以降は求人倍率がやや低下し、経済状況が不透明であることなどから<b>地元就職意向が高まったと推察</b>され、就職活動のオンライン化で、帰省せずとも選考を受験できるケースが増えた事なども要因のひとつであると考えられています。</p> <p><b>若く優秀な人材の確保は、将来的に中小・小規模事業者の幹部候補として企業の拡大や存続に大きな影響を与える事にもなり、この機会を逃すことなくUターン・地元就職を希望する学生の確保を図るためには、個々の企業だけでは発信できない地元での就職のメリットについて、県や市から首都圏や地方都市の学生に向けて積極的に情報発信する広報活動を展開していただく事が重要であると考えます。</b></p> <p>ついては、<b>中小・小規模事業者の人材確保のために、UIJターン就職の推進に対する施策を講じていただくよう要望</b>します。</p>	<p>中小企業および小規模事業者の人材確保に向けた支援につきましては、県や他市町においてもご要望のUIJターン等地元就職のための広報活動や就職フェアを実施されていますが、開催に見合った実績を得られていないことが現状となっています。このことから、県やハローワークが実施する就職フェアや全国各地の情報が集まる首都圏において本市の事業者が選ばれる事業者となるため、各事業者の「採用力のスキルアップ」を目的に、令和4年度に専門家による人材確保に係る事業者向けのセミナーおよび個別支援を実施しブラッシュアップを図ったところ、11社中6社が応募のある状況となり採用につながりました。</p> <p><b>令和5年度においても引き続き採用力の向上を目指し、セミナーや個別支援を図る中、県や関係機関と連携し、情報発信においても実施</b>してまいります。</p> <p>併せて、引き続き二十歳のつどいや市立図書館においても隔月で「もりやま企業展示会」を開催し、学生や子どもなど市民に向けて市内企業の優れた取り組みを紹介するなかで、地元企業への就業意識の醸成を図ってまいります。</p>
2	国・県・市の補助事業を活用した事例の広報について	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い多くの業界が影響を受けている中、その対策として国・県・市の補助事業を活用し、新しい市場の開拓や新商品、新サービスに取り組み、売り上げの向上に繋げている事業所が多数出てきています。</p> <p>それらの好事例について、<b>行政として定例記者会見等を通じたリリースなど、広報面での積極的なバックアップ</b>をしていただくことで、より大きなPR効果が発揮されます。</p> <p>是非こうした<b>機会の創出と併せ、広報チャンネルの拡大（FacebookやInstagramなど）</b>をしていただきますよう要望します。</p>	<p>市内事業所の新サービス等に係る広報サポートにつきましては、令和3年度より市広報において新型コロナウイルス感染症対策や新しい生活様式などのニーズに応じて挑戦する事業所や地域を盛り上げておられる事業所のご紹介を実施してまいりました。また、二十歳のつどいや市立図書館においても隔月で「もりやま企業展示会」を開催し、市民に向けて市内企業の優れた取り組みを紹介するなかで、企業のPRや地域経済の活性化を支援しているところです。</p> <p>今後におきましても、<b>facebookやInstagramを含む市の広報媒体を活用する中、市内事業者のPRを推進</b>してまいりますとともに、<b>本市記者クラブへの情報提供</b>も随時対応してまいりますので、貴会議所におきましても、好事例等ございましたら積極的に情報提供いただきますようお願い申し上げます。</p>

	要望事項	要望内容	回答
3	働き方改革の推進と週休2日制実現のための施策について	<p>人口減少と高齢化の進行に伴う担い手不足は全産業に共通する課題ですが、とりわけ長時間労働や休日労働等多くの問題をかかえる建設業界は、担い手確保のため若年者の入職促進を図ることが喫緊の課題となっています。</p> <p>こうした現状から建設業界においては、働き方改革の推進と生産性の向上に積極的に取り組み、若年者の入職促進をはじめ建設業の労働環境改善のため、環境整備を強力に推進していくことが必要となっています。</p> <p>特に、就業環境の魅力向上は必須であり、週休2日制の取り組みは早急の実現が求められています。そのためには、発注者・受注者が共通の認識のもとで、「適正な工期の設定」、「発注・施工時期の平準化」、「労務単価の引き上げ」、「現場管理費・一般管理費の引き上げ」、「日常業務における提出書類の簡素化」など諸問題の解決が必要です。</p> <p>つきましては、これらの解決に向けた総合的な取り組みについて引き続き要望します。</p> <p>また、週休2日制モデル工事の試行を増やし、そこで発生する課題（学校・保育園工事における発注時期、河川工事における施工期間等）を解決し、早期に全発注現場で実施できることを要望します。</p>	<p>ご要望のとおり、現在、建設業界における労働者の健康確保やワークライフバランスの改善、将来の担い手の確保については喫緊の課題となっており、解決策として週休二日制の需要が高まっています。</p> <p>本市においても、週休二日制実現の重要性を認識しているところですが、そこに至るまでには、適切な工期設定や、施工時期の平準化（早期発注）などの定着も必須であると考えております。具体的には<b>余裕のある適正な工期設定に努め、発注見通しの時点確認を行うことで、無理のない発注を行い、週休二日制の土台を築いてまいります。</b></p> <p>建設業界の働き方改革は重要であることを認識し、今後においても継続した取り組みを行ってまいります。</p>

	要望事項	要望内容	回答															
4	自転車専用道路の拡充等環境整備について	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により県境をまたぐ移動の自粛が続き、近隣で余暇を過ごす事が増えている中、近距離移動手段としての自転車の利用促進は、低炭素移動の手段であり環境面で大きく貢献するだけでなく、渋滞緩和、健康づくり等の一助にもなると考えます。</p> <p>また、守山市は今年度も自転車購入補助金を実施し、引き続き自転車利用を促進しておられます。しかしながら、市内ではまだまだ自転車専用道路が少ないことから、安全な自転車利用の促進のために、<b>自転車専用道路等の環境整備をより一層進めていただきますよう引き続き要望</b>します。</p>	<p>自転車専用道路等の環境整備につきましては、本市では平成22年度に自転車道路網計画、平成25年度に守山市自転車利用促進計画を策定し、それらに基づき自転車レーンの設置や矢印と自転車マークによる走行箇所明示を実施しているところでございます。</p> <p><b>今後も渋滞緩和対策として有効な自転車の利用促進に寄与するよう予算の確保に取り組んでまいります</b></p>															
5	工場立地法の緑地率緩和について	<p>現在の守山市の工場立地法の緑地面積について、「工業・準工業地域」は「環境施設20%以上、緑地15%以上」となっております。限られた工場用地において現状から生産体制を強化・拡大するのは難しく、工場立地法の緑地面積の更なる緩和による工場用地の有効利用の実現を強く望みます。</p> <p>隣接の野洲市は平成30年末に「工業・準工業地域」は「環境施設15%以上、緑地10%以上」への緩和を実施されていることもあり、守山市においても同様の緩和を要望致します。</p> <p>本件はSDGsの流れと逆行する動きにもなり慎重に検討しているとの事ですが、緩和となる場合の企業への条件や導入時期等をお示し頂ければと思います。</p> <p>また、緑地を有効活用した場合、緑地以外の環境施設扱いとなり、緑地以外の環境施設5%以内の条件を超過してしまう可能性があります。<b>緑地の定義の見直し（野菜畑、野外会議広場等）も合わせて要望</b>します。</p>	<p>企業の工場敷地の有効利用等による設備投資の促進および立地促進を図るため、令和4年度12月議会において「守山市工場立地法準則条例」における緑地面積率等について下記のとおり見直しを行い<b>令和5年4月1日より施行</b>いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>緑地面積率</th> <th>環境施設面積率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工専</td> <td>10% (一)</td> <td>10% (一)</td> </tr> <tr> <td>工業</td> <td>5% (△10)</td> <td>10% (△10)</td> </tr> <tr> <td>準工業</td> <td>10% (△5)</td> <td>15% (△5)</td> </tr> <tr> <td>調整区域</td> <td>10% (△5)</td> <td>15% (△5)</td> </tr> </tbody> </table> <p>□ ( ) 内は現行との比較</p> <p>なお、「経済」と「環境」の双方のバランスに配慮する必要があることから、企業がこれまで以上に市内および工場周辺地域において計画的な環境保全に関する取組を実施していただくため、「環境活動計画書」を作成いただきご提出いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、<b>緑地の定義については、工場立地法および関連法令により定められているものであることから、市独自で定義の見直しが行えるものではない</b>ことをご承知おきいただきますようお願い申し上げます。</p>		緑地面積率	環境施設面積率	工専	10% (一)	10% (一)	工業	5% (△10)	10% (△10)	準工業	10% (△5)	15% (△5)	調整区域	10% (△5)	15% (△5)
	緑地面積率	環境施設面積率																
工専	10% (一)	10% (一)																
工業	5% (△10)	10% (△10)																
準工業	10% (△5)	15% (△5)																
調整区域	10% (△5)	15% (△5)																

	要望事項	要望内容	回答
6	上水道施設管路の老朽管更新工事と耐震化工事の推進について	<p>平成25年度策定の「管路施設耐震改良計画」では、平成30年度末で耐震化率39.9%（基幹管路46.3%）、令和2年からの25年間で事業費45億円（単年度平均2億円弱）、老朽管率は0%でした。近年管路耐震化、老朽化対策工事の毎年複数発注についてお願いしております。</p> <p>本年は昨年と比べると、要望に前向きのご対応を頂き感謝申し上げます。とはいえ、依然近隣他市との比較では、発注件数や金額に差があるように存じます。</p> <p>十社を超える市内業者は、経験、技能の維持継続や向上の機会不足のうえ、近隣市との発注量の差で、市内業者と下請け業者や材料卸の縁が切れつつあります。これは緊急時の対応でも大きな差になります。（市内材料卸は既に撤退が続き、このままでは配水管材の取扱いがなくなる可能性もあります）</p> <p>平時の修繕では、老朽管対応が増大しています。給水分岐個所のパッキン溶解（数量規模）、大口径含む給配水管の老朽破断（断水や濁りの発生）等、地上漏水も多発しています。</p> <p>全国各地の大規模断水のニュース等を見るにつけ、市内法人として施工能力維持を望んでいますが、実際には上記の通り困難な方向に進んでおります。今後とも守山市並びに上下水道事業所と手を携え対応に当たらせていただくためにも、少なくとも近隣他市の平均程度の複数発注、並びに物件の大小にかかわらず市内業者が経験や技能を維持継続できます機会を本年も重ねてお願い申し上げます。</p>	<p>水道施設である管路につきましては、平成29年度に策定しました「守山市配水管更新計画」に基づき国庫補助金を活用しながら、重要度・優先度を考慮する中、計画的に実施しております。また、令和3年12月に洲本配水場の耐震化が完了したことから、残る水道施設の耐震化の検討や電気機械設備の更新も併せて進めていく必要があります。</p> <p>本市の給水人口は増加を示しているものの、節水機器の普及や節水意識の向上等により給水量は横這いの傾向を示しており、今後は人口減少による水需要の減少が予想され、料金収入の減少が想定されるなど水道事業は厳しい状況にあります。</p> <p>そうした中、安定的な運営を行い、安全・安心、かつ安定的に給水を継続するため、令和4年3月に第2次守山市水道ビジョンを策定いたしました。</p> <p>第2次守山市水道ビジョンにおきましては、更新需要や財政収支など検討する中、「安全」「強靱」「持続」を基本目標とし、その中で水道施設や管路の更新・耐震化率の向上を施策の一つの重点項目として掲げております。</p> <p>そうしたことから、<b>第2次守山市水道ビジョンに基づき更新事業費の平準化を図りつつ、重要度・優先度を考慮する中、更新、耐震化に取り組んでまいりたい</b>と考えております。</p>



	要望事項	要望内容	回答
7	発注工事の分離・分割発注について	<p>従来、守山市の発注工事につきましては分離・分割発注をお願いしておりますが、大型発注工事においては一括発注が見られ、地元業者の参画ができていない状況にあります。</p> <p>工事の大小にかかわらず、分離・分割発注並びに地元業者への発注により、工事完成後のメンテナンスも含め、迅速な対応が可能であり継続的な事業活動へつながります。さらに、災害時など有事の緊急体制、復旧活動に地元建設業者は必要不可欠であります。</p> <p>つきましては、多面的役割をご理解いただき、守山市が発注されます公共工事につきましては、原則、特殊でない工事・物品の発注を市内業者から選定し、受注機会確保を通して、市内経済の活性化・企業育成の観点から多種多様な工種による分離・分割発注を引き続き要望します。</p>	<p>本市では、公共工事の入札における業者選定については、格付基準や発注基準に基づき、市内業者を優先して選定するとともに、原則として工種ごとに分離発注を行うなど、これまで市内業者の受注機会の確保に取り組んできたところです。</p> <p>また、大規模な建設工事につきましても、特定建設業共同企業体（JV）を公募条件とすることで、市内業者が入札参加出来るように配慮するとともに、総合評価方式で行う場合には、評価項目に市内企業の下請活用を加点項目として市内業者が参画できるように配点を行い、市内業者の参加・参画の機会を確保しているところです。</p> <p>今後におきましても、市内業者への発注を重視し、地域経済の活性化につなげるよう努めてまいります。</p>

	要望事項	要望内容	回答
8	<p>地元企業への優先発注並びに公共工事の予算確保について</p>	<p>厳しい経済環境の中で地元企業を育成・発展させていくためには、市内企業からの物品調達や計画的・安定的な公共工事の発注を行うなど、投資した資金を地域内で循環させ、地域経済を活性化させていくことが必要です。</p> <p>つきましては、引き続き地元企業への優先的な発注および物品調達をお願いします。</p> <p>あわせて、昨今のコロナ禍で地域経済が落ち込んでいる中、原油・原材料高騰が追い打ちをかけてきており、公共工事は波及効果が大きいことから、公共工事予算の確保、及び公共工事に原油・原材料高騰対策や新型コロナウイルス感染症対策経費を組込んでいただけますよう引き続き要望します。</p>	<p>厳しい財政状況の中、事業費等がより精査されている状況ではありませんが、物品購入については、市内業者を中心とした指名競争入札や見積合わせなどにより発注しております。建設工事については、130万円未満の少額工事は見積合わせ、1億円未満の工事は簡易型一般競争入札、1億円以上の工事は一定の資格要件を条件とする制限付一般競争入札により、出来る限り市内業者へ発注しております。本市においては公正な競争性の確保の観点から参加業者は5者以上としており、一部業種（格付）区分によっては市内業者が数者しかなく、参加対象を市外業者へ広げざるを得ない状況となっているものもあります。なお、格付区分により市外業者を対象とせざるを得ない案件につきましても、工事内容を勘案した中で、容易な工種で施工量が多いなど一定の要件を満たす案件については、出来る限り市内業者に発注できるように取り組んでまいります。</p> <p>また、現在、新型コロナウイルス感染症への対策財源としては、国の臨時交付金等を活用しながら、各種の支援策を講じているところです。現在のところ、新型コロナウイルス感染症の収束は見通せる状況にないが、今後も原油をはじめとした物価の高騰や、経済情勢の落ち込みにより、行政運営の根幹である市税（個人市民税、法人市民税等）への影響が引き続き懸念されます。ご質問の公共工事については、経済対策として果たす役割は、高いと考えております。新庁舎整備事業については、物価スライド条項の適用により契約額の増額、北部図書機能・コミュニティ機能整備事業についても物価高騰を反映した設計額の見直しを行い、予算を確保する中事業を進めているところです。また、その他の公共工事にあっても必要に応じて、当初予算での積算から物価高騰等を反映した適切な設計額となるよう限られた予算の中で対応しています。今後も現在進めている事業については、予定通り取り組んでいけるよう、市税収入の状況や国庫補助金の活用を図りながら、財政状況を勘案のうえ、適切に判断してまいります。</p>

	要望事項	要望内容	回答
9	早期に修繕が必要な個所の工事の発注について	<p>守山市内の市道は、日常生活や経済活動さらに通学に利用する道路として重要な役割を果たしています。そうしたことから、市道や橋梁を市民等が常に安全に利用するためには、日頃の維持管理と修繕が必要になります。</p> <p>インフラの長寿命化については先手必勝で、損傷が大きくなる前にきめ細やかな修繕を繰り返す「予防保全」が必要なことは周知のとおりであります。</p> <p>現在、舗装修繕等道路整備や橋梁修繕整備の取り組みにつきましては、計画的に修繕がなされているとのことですが、修繕スピードが遅れてくると、危険な箇所は増え、また修繕箇所も多くなり、多額の費用が必要となります。</p> <p>コロナへの対応等、予算状況は今後ますます厳しさを増すことが予測されますが、市民の安全・安心な生活を確保するためにも、早期に修繕が必要な個所の工事の発注を引き続き要望します。</p>	<p>市道の舗装修繕や橋梁修繕につきましては、路面性状調査や橋梁点検等をもとに計画的に修繕工事の発注を行っており、小さな修繕箇所については単価契約工事及び直営作業にて早急に対応を行っております。コロナへの対応等で予算が厳しい中ではございますが、市民の安全安心な生活を確保するために今後も計画的に修繕を含むインフラ整備に取り組んでまいります。</p>